

もったいない・あおもり県民運動推進会議構成団体 御中

青森県環境生活部環境政策課長
(公印省略)

平成28年度県下一斉ノーマイカーデー(第2回)の実施について(依頼)

地球温暖化対策の推進につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、県では、平成23年3月に策定した「青森県地球温暖化対策推進計画」に掲げる「低炭素あおもりプロジェクト10」の一つである「低炭素型交通普及促進プロジェクト」の事業として、可能な限り自動車利用を抑制し、公共交通機関の利用を中心とする低炭素型の交通社会の実現を目指すため、7月に引き続き、下記のとおり県下一斉ノーマイカーデー(第2回)を実施します。

つきましては、本事業の趣旨を御理解いただき、貴団体会員等に対する周知と、積極的な参加の呼びかけについて、御協力くださるようお願いするとともに、貴団体自らの積極的な参加につきましても、御協力くださるようお願いいたします。

また、県民及び事業所に対する周知(窓口へのチラシ配置・掲示、ホームページでの広報など)への協力につきましても、特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 実施期間

第2回：平成28年10月11日(火)～20日(木)

※期間中、1日以上実施してください。

2 実施方法

(1) 参加予定の民間事業所は、別添のチラシ裏面の参加登録書をFAX・E-mail等により提出してください。希望する民間事業所・団体は県のホームページで事業所名・団体名を公表します。(参加登録なしでも参加可能ですが、事前登録に御協力下さい。また、第1回に御参加いただいた事業所につきましては、登録が継続されますので、再度の参加登録書の提出は不要です。)

(2) マイカー通勤者に対して、実施期間中1日以上ノーマイカー通勤(公共交通機関、徒歩、自転車、自動車の相乗りなどによる通勤)の自主的な実施を呼びかけてください。

ただし、①健康上の理由、②家庭の事情、③代替できる交通手段がない、④業務上の都合などの理由によりマイカー以外の通勤が困難な方は対象外として結構です。

(3) 参加登録いただいた事業所には、県から登録後ポスターを送付しますので、ポスター掲示にも御協力下さい。

(4) 参加いただいた場合は、平成28年11月11日(金)までに実績報告書をE-mail・FAX等により提出してください(実績報告書は青森県庁ホームページに掲載しています。「28 ノーマイカーデー」と検索してください。)

(5) 個別の実施結果については、公表しません。(ただし、県全体の参加事業所数、延べ参加人数、CO₂削減量などについては、県のホームページ等で公表します。)

3 その他

周知・配布用のチラシが必要な場合は、下記担当者まで御連絡ください。



【担当】

環境生活部環境政策課

低炭素社会推進グループ 木村

〒030-8570 青森市長島1-1-1

TEL: 017-734-9243 / FAX: 017-734-8065

E-mail: kankyo@pref.aomori.lg.jp

2018年9月23日

情報共有フォルダ
担当者 □スケジュール登録

県下一斉

平成28年度

COOL CHOICE

ノーマイカーデー

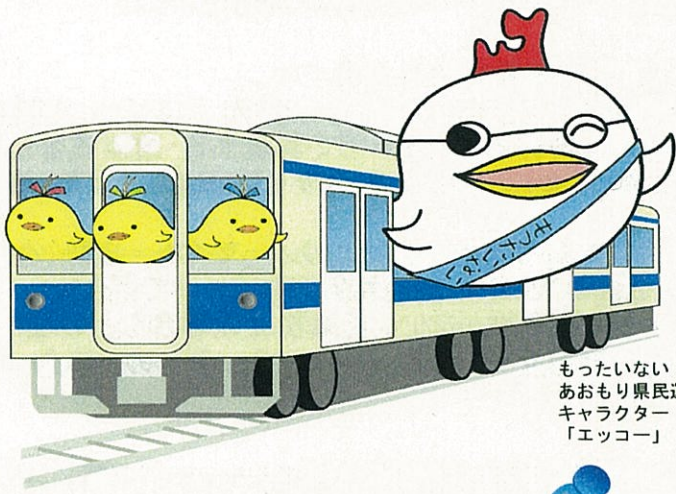
～参加事業所・団体募集中！～

第1回: H28.7.21(木) ~ 31(日) ←終了しました。

第2回: H28.10.11(火) ~ 20(木)

■参加登録をお願いいたします(民間事業所のみ)。裏面をご参照ください。

地球にやさしい



もったいない・あおもり県民運動キャラクター「エッコー」

クルマは確かに便利…でも少しだけお休みして人にも地球にもやさしいノーマイカーデーに参加してみませんか？

健康増進

- ・バスや鉄道などの公共交通機関は、CO₂排出量が少ない移動手段。消費カロリーもマイカー通勤の**2倍以上**※という試算も。(※出典：第6次改定日本人の栄養所要量)
- ・徒歩や自転車はCO₂を全く排出しない究極の「エコ」。通勤時間が**ダイエット**や**生活習慣病の予防**にも。

昨年度の実施結果

昨年度は、延べ19,074人の皆さんにご参加いただき、32,399kgのCO₂が削減されました！これは、2,202世帯の1日分のCO₂排出量に相当します！ご参加ありがとうございました。



今よりもあと1,000歩(約10分)多く歩きましょう！

健やか力向上推進キャラクター「マールさん」

Check!

ノーマイカーデー応援プロジェクト
弘前市と八戸市では、**参加特典**を設けています！詳しくは、弘前市都市政策課 ☎0172-35-1124、八戸市都市政策課 ☎0178-43-9124までお問い合わせください。

参加登録書 ※民間事業所のみ、参加登録をお願いいたします。(第1回に登録いただいた場合は、再度の提出は不要です。)

事業所名			
事業所所在地	〒		
担当者所属部署		担当者氏名	
電話番号		FAX番号	
E-mail			
事業所名の公表	希望する／希望しない	○で囲んでください。 (民間事業所のみ) 希望する事業所は、県庁HPで、「参加宣言事業所」として事業所名を公表します。	

■ 参加方法 ■

1 参加登録対象

「県下一斉ノーマイカーデー」の趣旨に賛同していただける県内の事業所(個人単位で参加する場合には、登録・報告は不要です。この機会にノーマイカーに取り組んでみましょう。)

2 実施方法

(1)参加登録・事業所名の公表(それぞれ、民間事業所のみ対象です。)

参加予定の事業所は、上記の参加登録書をFAX・E-mail等により提出してください(参加登録なしでも参加可能です)。希望する事業所・団体は県のホームページで事業所名・団体名を公表します。
※第1回実施時に参加登録いただいた事業所は、登録が継続されますので、改めて第2回参加登録書の提出は不要です。

(2)ノーマイカー通勤の呼びかけ

参加事業所は、マイカー通勤者に対して、実施期間中1日以上ノーマイカー通勤(公共交通機関、徒歩、自転車、自動車の相乗りなどによる通勤)の自主的な実施を呼びかけてください。ただし、①健康上の理由、②家庭の事情、③代替できる交通手段がない、④業務上の都合などの理由によりマイカー以外の通勤が困難な方は対象外として結構です。また、ノーマイカーデーのポスター掲示にも御協力ください(参加登録後、県から送付します。)

(3)実績報告

参加事業所は、第2回平成28年11月11日(金)までに実績報告書をE-mail・FAX等により提出してください(実績報告書(自動集計用)は青森県庁ホームページに掲載しています。ホームページを利用できない場合は、様式を送付いたしますので、下記担当まで御連絡をお願いいたします。)

(4)実施結果の公表、事業所名の公表(事業所名の公表は、民間事業所のみ対象です。)

県全体の参加事業所数、延べ参加人数、CO₂削減量などを取りまとめて、県のホームページなどで公表します(個別の事業所毎の実施結果は公表しません。)

登録・報告・お問い合わせ先

〒030-8570青森市長島1-1-1

青森県環境生活部環境政策課低炭素社会推進グループ(担当:木村)

TEL017-734-9243、FAX017-734-8065、E-mail kankyo@pref.aomori.lg.jp

青森県庁HP

28 ノーマイカーデー

検索

お知らせ

「あおもリエコの環スマイルプロジェクト」
に参加して一緒にエコに取り組みましょう!

ノーマイカーなどのエコ活動に取り組むことを宣言して、「エコの環」に参加登録した県民の皆さんには、協力店のサービスを受けることができる、おトクな「モツテコーカード」を発行します。(事務局:青森県地球温暖化防止活動推進センター)

詳しくは

あおもリエコの環

検索



エコ通勤優良事業所の認証を取得しませんか? ~エコ通勤優良事業所認証制度の御案内~

エコ通勤に関する意識が高く、エコ通勤に関する取組を自主的かつ積極的に推進している事業所を優良事業所として認証し、登録する制度があります。(認証制度事務局:国土交通省、交通エコロジー・モビリティ財団)

エコ通勤優良事業所認証制度

検索

